

## 令和3年9月定例教育委員会

日時 令和3年9月2日（木）

午前10時～午後0時30分

### 1 開会

#### ○足羽教育長

皆さん、おはようございます。ただいまから、令和3年9月定例教育委員会を開催いたします。

### 2 日程説明

#### ○足羽教育長

それでは、最初に教育総務課長から本日の日程説明をお願いします。

#### ○谷口教育総務課長

本日は、議案4件、報告事項6件の計10件となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

### 3 一般報告

#### ○足羽教育長

では、私のほうから一般報告をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス対応についてでございますが、前回の8月定例教育委員会は8月4日でしたが、その直後8月10日に博物館の職員の感染が確認され、急遽コロナ本部と協議等を行い休館ということにしました。特に不特定多数の来館者があるという中で、感染の可能性は非常に低い業務の方だったんですが、一般の方も何人も来ておられるということから、慎重に対応して、一定期間を置いて再開したというようなことがございました。感染拡大には至らずよかったと思っております。

その後ちょうど盆の時期を迎えて、もうこれも新聞等でたくさん書かれていますが、やっぱり人の動きが活発になって、県の分析では感染の8割が県外との交流、人の動きによるものということでした。感染者の家庭でまた全員が感染というケースも数多くあり、そういう意味では、感染力が本当に強くなっているということです。それから子どもたちへの影響も当然出てきて、子どもたちへもうつりやすくなっているというそんな状況が、8月ぐらいからずっと続いております。大人から子どもへ、そして子ども同士の感染。さらに今度は学校が再開をしてきましたので、全国で分散登校だったり、オンラインだったり、あるいは夏休みを延ばしたりというふうなことをしているところでございますが、8月25日に対策本部会議の中で、本県の考え方ということで出した資料をお送りさせてい

ただいたと思いますけれども、感染防止対策を徹底しながらということで、進めていくところでございます。感染が分からない状況の中で子どもが来てしまうと、そこで広がって、今度は家に持ち帰って家族へというふうな構図が出てくるんだろうなと思うんですが、そういう意味では、体調が悪ければとにかく休む、さらに家族の体調が悪ければ、あるいは濃厚接触者として検査を受けられるようなときには休む。ここがどれぐらい徹底できるかということで、家庭のほうにもチラシを配ったりするなど、協力を呼びかけているところでございます。

出欠に関する考え方としても、出席停止として欠席扱いにしない。なおかつ、それは何日にも及ぶことではないんですが、学習保障についても併せて学校にはお願いをしているところであって、学校に持ち込まないことが、とにかく最大の感染予防策になるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。専門家の先生から言われるのは、換気がとにかく大事だということ、これの徹底かなというふうにも思いますし、それからマスクもなるべく不織布にする、これが性能が高いということで、このことも家庭のほうにもお願いをしたりするなど、感染防止対策を徹底して参ります。今学校がスタートしているところですが、毎日検査です。校種を問わず検査が行われており、我々事務局としても、毎日ピリピリして結果の報告を待って「よかった！」というようなことを繰り返しているんですが、何とか対策を止めないようにしたいと思います。

それから臨時休業の考え方、今お手元に1枚お配りしました。文部科学省のほうから、考え方についてガイドラインが提示されましたが、文科省のほうの考えは、緊急事態宣言の出ている地域や、まん延防止措置が出ている地域、つまりもう手に負えないような状況の時に、「2人出たら学級閉鎖」だとか、「2クラスにまたがったら学年閉鎖」だとかということですが、本県はとにかく1人でも出れば、まず一旦全校を停めて確認して、感染の可能性のある場所、検査の対象、消毒の箇所等をしっかり対応していきたい。一旦停めたほうが、安全性が担保できるというこれまでどおりの考え方を持って、防止策を進めて参りたいと思っております。感染の可能性のある児童生徒が、1日でも2日でも活動してしまうことによって、また更に広がっていく危険性は非常に高いというふうに判断をして、ガイドラインよりもより厳しい考え方ではありますが、一旦停めた上で保健所と確認の上で再開を速やかに行う。そういう考え方で進めていきたいというふうに思って、現在進行していますので、ご了解を是非いただきたいなというふうに思っております。新型コロナウイルス関係は以上でございます。

お手元の一般報告の中で書いていない部分をちょっと補足しますと、8月9日に台風9号が上陸して被害が出て、更には盆前の12日から秋雨前線が停滞してというふうな、これもコロナと合わせるかのように自然災害が続きました。甲子園では歴史的な7日間の順延、それから再試合、途中中断というのがあったり、それから各地でも大きな被害が出ているところです。本県学校関係では、特段台風9号と秋雨前線で7月のような大きな被害は見られなかったところがございますが、またこの台風シーズンを迎えていく中で十分気

をつけながら進めていく必要があると思っています。

文科省の全国学力・学習状況調査に関する専門家会議で私が委員になっていることは以前報告しましたが、8月13日には、この月末に発表された学力調査についての考え方の協議をさせていただきました。今回その中で、休業を2ヶ月、3ヶ月しているのに学力に影響がないなんていうのが、ぼんこの日も出ましたが、それは数字的な結果であって、休業されたところは夏休みを短くされたり、7限授業をされたり、冬休みに補習をしたり、すごく学校現場が努力をされて、子どもたちの学力低下に繋がらない、そういう取り組みがあったがゆえの今回の結果であるということをしちんと把握して、それは言うてほしいということ伝えておきました。学校は下手すれば「授業があってもなくてもいいんじゃない？」ということにもなりかねないので、なんでもオンラインでいいかという、決してそうではないということ、いい形で伝えていく必要があろうかなと思って意見をしたところでございます。

それから、8月26日に部活動の在り方検討会をようやく開催できました。今日また別途報告させていただきます。

そして、8月28日からいよいよ教員採用試験の二次試験が、コロナ真っ只中でスタートしました。欠席者も少しありますが、今のところなんとか無事に進んできております。今回の試験のトピックは、やはり小学校と特別支援学校の受験者に対して、ICTの基本的な操作、例えばグーグルを使ってクラスを作って招待をして、というような能力を測る取組が斬新なところで、採用の考え方に1つの大きなプラスが生じたのではないかなと思っております。来週の月曜まで試験は続きまして事務局は大変なんです、頑張ってくれているところでございます。

最後に30日、優良PTA文部科学大臣表彰ということで、県立学校のほうで鳥取商業高校さん、米子工業高校さんがそれぞれ「地域に根ざした、地域を巻き込んだ活動」をされているということで、全国20団体しか表彰されない中、本県から2校表彰されたので、私のほうから伝達式を行ったところでございます。

そして、先ほど話題になっておりました、学力・学習状況調査については、また後ほど報告させていただきます。私のほうからは以上でございますので、続いて議事に入りたいと思います。

#### 4 議事

##### ○足羽教育長

本日の議事録署名委員は、中島委員と佐伯委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

##### ○足羽教育長

まず、林次長から、議案の概要説明をお願いします。

○林次長

それでは、議案の概要説明をさせていただきます。

議案第1号につきましては、公立学校教職員の懲戒処分についてでございます。公立学校教職員に非違行為があったことに対しまして、その対応についてお諮りするものでございます

議案第2号は、鳥取県特別支援教育推進委員会就学支援分科会委員の任命についてでございます。こちらにつきましては、9月末で現委員の任期が満了するのに伴いまして、新たな委員の任命を議案としてお願いするものでございます。

議案第3号につきましては、鳥取県教育委員会証明書等発行事務規則の一部改正についてでございます。これは、県の収入証紙が9月をもって廃止になることに伴いまして、それに係る要領の改正をお願いするものでございます。

議案第4号は、令和2年度教育行政の点検及び評価についてでございますが、これにつきましては教育振興基本計画に定める施策につきまして、令和2年度分の教育委員会等の業務内容について評価結果をまとめて、それに基づきまして審議をお願いするものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

(1) 議案

○足羽教育長

ありがとうございました。では、議案に入っていきますが、本日も働き方改革で、スムーズな進行に努めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、議案第1号、第2号につきましては、人事に関する案件ですので、非公開として行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、では非公開で行うことといたしますので、関係課のみお願いします。

【議案第1号】公立学校教職員の懲戒処分について（非公開）

【議案第2号】鳥取県特別支援教育推進委員会就学支援分科会委員の任命について（非公開）

○足羽教育長

では、第3号からは公開といたしたいと思います。説明をお願いします。

【議案第3号】鳥取県教育委員会証明書等交付事務規則の一部改正について

○谷口教育総務課長

教育総務課、谷口でございます。議案第3号、鳥取県教育委員会証明書等交付事務規則の一部改正につきまして、議決を求めるものでございます。

1頁でございます。この度の規則の改正理由につきましては、鳥取県の収入証紙制度の廃止に伴い、証明書等交付事務に係る手数料の納付方法の記載を修正するものです。具体的には2の改正概要にあるとおり、現在のところ収入証紙規則というものがございますが、この規定によりまして、手数料相当額の証紙を貼り付けまして、それにより手数料を納付するという形になっておりますけれども、その表現につきまして、会計規則に定める方法により手数料を納付するというような内容に改めるものでございます。

2頁を見ていただきますと、具体的な規則案がございます。第2条の第3項、こちらが改正になる内容になっております。詳細な説明は割愛しますが、この規則は令和3年10月1日をもって施行するというところで考えております。説明は以上でございます。

○足羽教育長

収入証紙の廃止に伴う規則の改正案の提案でございます。ご質問等あればお願いいたします。何によって払うことになるのかな。

○谷口教育総務課長

管理規則上は、納付書を持って銀行に行って現金で払い込みをするか、あるいは会計規則上はいくつかありまして、最近目立つのはコンビニ納付でありますとか、場合によってはパソコン、スマホ等を使った上での納付というのも会計規則上は規定されているものです。ただ、この規則においては証紙による納付という形を今まで取っておりましたけれども、元々の収入証紙自体の制度が無くなりましたので、納付書による納付をもって支払いという形になります。

○足羽教育長

高校入試も証紙によって3千円いくらを支払ってもらうのを、それを無くして振込等で対応するというのは以前提案させていただきました。

○若原委員

収入証紙の廃止に伴って規則を見直さないといけないのは、他でもまたありそうですか。

○林次長

教育委員会規則ではこれで終わりだと思います。あとは教育委員会規則ではなく全庁的に係るものは、会計規則を変えるということで対応することもあります。

○足羽教育長

そういう趣旨での規則改正でございます。よろしいでしょうか。  
では、原案どおり議決させていただきます。

**【議案第4号】令和2年度教育行政の点検及び評価について**

○足羽教育長

それでは、議案第4号の説明をお願いします。

○小谷教育総務課参事

失礼します。議案第4号、令和2年度教育行政の点検及び評価についてです。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定によって、毎年点検評価を行うものです。見方としましては、「令和2年度教育行政の点検評価」という別冊があります。これが最終型ということで、本日議決をお願いできたらと思います。

点検評価の別冊を見ていただきたいと思います。つくりとしては、めくっていただいて目次がありますが、その1頁目のほうに教育委員会の活動状況でありますとか、2頁目に各所属の分掌、7頁以降に令和2年度の取組についての点検評価の内容、39頁以降の内容を含めて、それが点検評価としての形になります。

元に戻っていただきまして、この全部を説明するわけにはいかないのですが、1枚ものの資料を見ていただけたらと思います。評価と点検があります。1のほうに「評価内容一覧」の表が付けてあり、このABC評価につきましては、考え方としましては先ほどの別冊のところの7頁に記載されています。Aというのは、教育振興基本計画に指標が設定されていますが、その目標数値をどれだけ達成しているかということで、100%以上達成していればA評価。目標値に対して90%以上100%未満についてはB評価。また目標値に対して90%未満はC評価というふうに評価しております。また、その時点で数値が出ていないものがあります。その場合は令和2年度の数値ではなく、元年度の数値を記載しております。ただ、全国学力・学習状況調査については令和2年度は実施されていませんでしたので、令和元年度の数値に基づいての評価となっております。

それを踏まえて1枚ものの資料に戻っていただけたらと思いますけれども、この144項目の指標のうち、A評価が令和2年度につきましては53項目で36.8%、B評価については60項目で41.7%でした。合計113項目ということで、78.5%が概ね予定どおり進捗したのではないかと記載しております。C評価につきましては、31項目で21.5%でございますので、今後課題として取り組んでいきたいと考えております。

資料の右側のほうに、主なところで目標を達成した指標というのを記載しております。例えば「自分の進路を実現するために目標に向かって努力している生徒の割合」でありま

すとか、「難関国立大学（医学部を含む）の合格者数」辺りがA評価でした。ただ、評価できなかった主な指標としましては「学校いじめ防止基本方針の点検を実施した学校の割合」が低かったり、また「文化芸術・スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数」がコロナの影響もあり少なかったという状況があります。

続きまして、主な点検の概要というのを記載しております。これは基本的には、知事部局と一緒に作っている教育大綱の辺りの評価も踏まえながら、大きく課題が残っているものでありますとか、動きがあったものというものもいくつか記載しております。ひとつひとつちょっと説明させていただきたいと思いますが、振興基本計画の中の大きな5つの柱の番号と、施策の番号をカッコ書きで書いてあります。

2－（7）－②については「基礎学力の確実な定着、質の高い理解と生きて働く知識・技能の習得」という項目になりますが、令和2年度の実績状況としましては、鳥取県版のとっとり学力・学習状況調査を鳥取市と米子市のほうで実施したことでありますとか、小学校算数の項目のところについては、学校を回って指導助言等を行い授業改善を図る動きがありました。課題としては、まだ児童生徒が「分かった、できた」という実感できるような授業づくりというところまで至っておらず、まだ不十分なところもありますので、今後の取組としましては、令和2年度から引き続き、とっとり学力・学習状況調査の対象市町村を拡大するとともに、指導主事による学校訪問ということを継続して指導助言を行っていきたいと考えております。ただ、併せてエキスパート教員の授業を先生方が見やすいような仕掛というものを工夫していこうと考えております。

2－（9）－①の「グローバル化に対応した人材の育成、英語教育の推進」につきましては、授業実践を好事例として県内に普及還元するということが必要ですので、実践事例動画を作成しまして、県内の学校で見られるような状況をつくっているところです。併せて、中学2年生につきましては、外部試験（英検I B A）を実施するとともに、令和2年度の結果を分析し、授業改善のポイント等を各学校に提供しています。課題としましてはやはり、小から高までの繋がりのある英語教育の構築でありますとか、中学校教員の英語力向上が必要というふうに課題を認識しております。今後の取組としましては、策定しました小学校から中学校7年間の英語教育プランの周知でありますとか、指導主事による新しい取組である全中学校への学校訪問、また、実践事例の動画の周知による授業改善の支援を行っていこうというふうに考えているところでございます。

続きまして、2－（9）－②「技術革新・高度情報化に対応した人材の育成、ICT活用教育の推進」につきましては、昨年度コロナの影響もありまして、GIGAスクール構想が前倒しになったところもあり、かなり大きく進んだんじゃないかなと思います。昨年度「学校教育情報化推進計画」を作成するとともに、各義務教育段階の学校のネットワーク環境でありますとか、タブレット・ICTが使いやすいような環境整備を概ね昨年度で完了したというところです。併せて同時進行で、先生方がICTを使いこなせる力を付けなければいけないので、ICT活用ハンドブックを作成しまして、鳥取県のICT活用教

育の方向性を示して、学校のほうには情報化推進ですとか、良きリーダーの育成研修を行いました。また、併せて希望する学校については、教育センターのほうが訪問しまして、それぞれのICT活用の仕方について指導を行ったところですが、訪問した学校は97校、2千人近くの先生方に対して指導させていただきました。課題としましては、市町村間や学校間で意識の違いや活用状況の差が生じておりますので、I n t e lでありますとか、G o o g l eのほうと連携しながら、教育推進地域というものと、学びの創造先進校というものを指定しまして、連携しながら先を見据えたような先進的な取組をやっているところです。それを全ての学校のほうにも横展開していくために、いろいろな情報発信ということ併せてしているところです。

高校につきましても、3校ほどモデル的にBYADといいまして、持ち帰りの指定の機器を用いての取組というのを始めたところです。これも横展開しながら進めていかないといけないかなと考えております。

続きまして、3－(10)－①「県立高校の魅力化・特色化」につきましては、県外の中学生、保護者向けのオンライン学校説明会ということで、青谷高校、倉吉農業高校、日野高校のPRを行いました。また併せてS c h o o l o f L o c kという若い人向けの人気ラジオ番組でも、その3校をPRしました。結果としましては、県外からの合格者が増加したということになりました。また、併せて倉吉東高校には、国際バカロレア教育の導入ということで、認定に必要となる体制や施設整備について検討を始めたところでした。今後の取組としましては、昨年度に引き続き、メディアを使いながら、高校のPRをしていこうと考えているところです。国際バカロレアについても、いよいよ導入という動きになってきますので、令和4年度認定ということに向けて進めていこうというふうに考えております。

一番最後に書いてありますが、令和8年度以降の高校の在り方につきましても、今教育審議会で検討されておまして、もう少ししたら、そろそろ答申のほうをお示しするようなかたちになると思います。

3－(11)－①の「魅力ある教員の確保」につきましては、採用試験で併願可能な試験区分の拡大を行ったり、小学校教員に加えて特別支援学校の教員については、関西会場での試験を実施したところです。また併せて、教師になりたいというか、教師を志望するような高校生を増やしていこうということで、「未来の教師」育成プロジェクトというものを島根大学と連携しながらやっていくこととなります。課題としましては、やはり教員志願者の確保が必要ということがありまして、教員確保に向けて、ICTに関する専門試験の実施でありますとか、特別選考として英語力に優れた者を対象とした小学校教員の選考を進めていくことを始めました。併せて、「未来教師育成プロジェクト」を島根大学と連携していますが、その学校対象校についても拡大を図っていきたいと思います。

続きまして、3－(14)－②「不登校、高校中退、義務教育未修了者等への多様な学びの場の提供」につきましては、昨年度、「不登校支援ガイドブック『あしたも、笑顔で』」

を作成し、学校等に配布しました。また、児童生徒のストレスや不安の解消を図るため、「心理教育」をテーマとした研修も実施しました。これにつきましては、ひきこもり等の生徒を支援するハートフルスペースを継続しつつ、あとはeラーニング教材を活用した不登校児童生徒への自宅学習支援というものを行っておりますし、「校内サポート教室」も試行的に開設しました。あと、併せて夜間中学につきましても、アンケートを実施して調査を続けております。これからの検討ということになっています。課題としまして、やはり不登校の出現率はまだ上昇しているところでありますので、適切な支援を早期に行うということが一番重要だと思いますので、教員の意識改革、意識を高めていくことが大事ではないかなと思います。また、夜間中学に向けては、これからの開校に向けての検討を進めていく必要があると思います。今後の取組としましては、「不登校支援ガイドブック」を学校現場で浸透させていく必要がありますので、周知の機会を図っていかねばならないと思います。自宅学習支援につきましても支援を拡充していきたいと思います。

最後の項目となりますが、新型コロナウイルス感染症に関する特設項目ですが、子どもたちの学びの保障ということで、昨年度は学びを止めないということで、GIGAスクールの関係もあります。とにかく学校が臨時休校しても分散登校しても学びが停まらないように、最新機器を活用しながら、学習を保障していくというようなことに取り組ましました。ただ、家庭での端末の活用推進ということをどう進めていくかということが課題となっておりますので、今後の取組としましては、持ち帰りの手順のマニュアルを作成しまして、各市町村とが連携しながら、自宅へ持ち帰るような仕掛をしていくことを考えております。

最後は、その他のところで、ヤングケアラーのことでもありますとか、GIGAスクール実現による学びの推進強化でありますとか、ふるさとキャリア教育の充実についても取り組んでいかなければなりません。

今後の動きですけれども、今回ご検討いただいた後は、別冊のほうの令和2年度の教育行政の点検と評価をホームページにアップさせていただくことと、9月15日の常任委員会で報告という形で進めていくこととなります。以上です。

#### ○足羽教育長

今ひとつずつ拾って説明をいただきました。なにかご意見があればお願いします。

評価の基準というのは、レベルが高いですね。60%のCなら頑張らないといけないなあと思うけど、89%でもCとなるんですね。

#### ○佐伯委員

意見で書かせていただきましたが、目標値を設定しないといけないのは分かるんですが、鳥取県として、オリンピック、パラリンピック、インターハイとか全中とか、子どものいろんな活躍がすごく今回印象に残っていて、教育委員会として取り組んできたことの成果

が随分あるんじゃないかと思うんです。でも、そういう分野がみんなCになっていて、とてもそれが残念で、なにか達成するための目標値だから、低いのはどうかとも思うけれども、やっぱり「やって良かったな、やってきたことが成果に繋がってるね」と思えるようなことも、とても大事じゃないかなと思っているので、今度考えていただく時に、もう少し達成できるようなところも視野に入れて決めていただけたらいいかなと思ったんです。

高校に入学した子どもの割合も、定員は多いのに、向かってくる子どもの数が決まっているわけだから、学校によっては70%ぐらいに達しない学校もあると思うんですよ。そういうのも全部Cになってしまうので、そうなってくると「定員のところに問題があったの？」という感じにもなるので、そのところは個人的には思いましたね。

#### ○足羽教育長

パイが決まっているのに、子どもの数が減ってということですね。

#### ○小谷教育総務課参事

おっしゃったようにスポーツのところはなかなか達成できないというのがありまして、本来だったらもう少し勢い付いていると思うんですが、コロナで大会が無かったりして、こうなったところもあると思います。ただ、国体のところはずっと達成できないままなので、ちょっと相談しながら改善できればと思います。ただこの資料はいろんなところとの関係があって、うちだけで変えるというのは難しいところもあります。確認しながらやっていきたいと思います。

#### ○森委員

米子市の話にもなるんですけど、地域のコミュニティラジオ番組を定期的にやっています。私はペンネームみたいなもので出させていただいています、「DARAZ FM」という地域のラジオなんですけど、その中でスポーツに関してかなり熱く語られていました。その中で、この評価のところとどう結びつけるかというところにはなるんですが、国体が12年後、2033年に鳥取で内々定という段階で、そうなる今小さいお子さんたちというのは、主力選手となるお子さんたちもいらっしゃいます。そこについてちょっと質問させていただいた流れでお話されたのが、わかとり国体、その時のいわゆる遺産が今回のオリンピックの成果に繋がっているというようなお話を取り上げられまして、例えば飛び込みの三上選手の飛び込み台は、その時に整備された施設で、それがなかったら当然今は無いし、その時の選手だったり、強化された人たちが指導者になったりだとか、そういう因果関係があって、このオリンピックに結び付いていると。そういうわかとり国体の遺産的なもの、指導者であったり、設備であったりが、今に結び付いているんだというお話をされた上で、鳥取国体もそういう整備されることというのが、この後の未来に非常に繋がるんだというような見解のお話を、そのラジオの中ではされました。そういうふ

うに考えると、少し短い期間で評価する部分と、少し見方を過去に遡ることと、それから未来型でその鳥取国体ということのをなにかひとつのきっかけにして、それが未来に繋がるんだということが、わたしはその話を聞いて非常に素晴らしい成果だなと思って聞き取ったものですから、ちょっと話がそれたかもしれないけど、そういうような視点が加えられたらいいのかなあと。

#### ○足羽教育長

佐伯委員さんの言われたことも含めて、少し長い目で見た時に、「こういうふうな人が育っている」とか、「こういうふうに変わってきている」とか、「将来こんなことが期待できる」というふうなところですよ。この点検評価は法に基づいて単年度評価にせざるを得ないので、ここにはストレートに反映はできなくても、でもこういう期待値だとか、将来性というふうな形で、どこかにそうした視点を盛り込んでいくということならば、評価は単年度であっても、長いスパンで見た時にというのはできるかもしれませんね。

確かに三上さんの指導者の方は国体の時の方で、その方々が随次退職されているという状況になっています。国体も2033年の予定ですが、今回も三重が中止になって、多分どこかに繰り下げになるので、鳥取ももっと後ろ倒しになるだろうと思うんですけどね。ただ巡ってきます。これももう一つ大きな流れは、部活動が今までの部活動でなくなるということが、国体に向けて、あるいはスポーツ人口に向けて、どうなっていくのかというところがありますが、ただ今回入江さんとかたくさん成果が出たので、来週、知事筆頭のスポーツ戦略会議が、今後パリに向けてということで開かれる予定になっていますので、また私が出て、学校の事情等も含めて、お伝えしたらと思います。

#### ○鱸委員

その件に関して思うんだけど、やっぱり働き方改革が大きく、スポーツ関係、クラブ活動における学校の関わりが少なくならざるを得ないというような背景の中で、ちょっと考えておかないといけないですね、将来のことを。実力のある選手をつくる時に、言われたように今回でも、地域クラブというか、種目によって学校教育のジャンルじゃなくて、例えばボクシングにしても、ヨットにしても、それがたまたま国体と連携している部門もあるし、逆に言えば、わかとり国体から消えていっている部分も多いですよ。そういう流れの中で考えていかないといけない時代になってきている。それが今度、知事を中心として、そういう会議が開かれるということは非常にいいんじゃないかと。そういう流れの中で、その結果が分かれば、またこの会でどういうことになったかということのを是非知りたいなと思います。状況は随分変わってきています。そうした中で子どもたちをどういうふうなトップレベルの選手に結び付けていくかと、鳥取県が日本の競技協会レベルで、どういう位置付けになっているかという繋がりも大事なんで、選手として選ばれる場合に、ちょっと聞くとところによると、ボクシングの女子というのは、ラッキーで選ばれたところ

も少しあると。鳥取という地域で強い入江選手の情報、ボクシング協会にうまく伝わって選ばれたということもあるみたいです。いろいろ問題のあるボクシング協会ですから、だから、そういうことも考えながら、野球なら野球、バスケットならバスケットというようなどころとの連携がうまく取れてないと、なかなか数字として上に上がっていかないという面もあります。本当に状況が随分変わってきているので、その辺のところをよく考えてやっていく必要があるんじゃないかと思いますね。

○足羽教育長

部活動関連は、今日の委員協議会のほうでも、ちょっと報告させていただきますので。大きく様変わりしていきますので、教員がこれまでどおりには関わらないというのが基本になっていく。じゃあ、それをどこがどう支えるかというところで、大きな転換期を迎えますので。

○森委員

おそらくスケートボードなんかに見られるように、部活動がなくて、いきなりオリンピックというようなケース、これから種目になって、国体やインターハイもなくて、オリンピックや世界大会がいきなりスタートという状況が多いに考えられると思いますし、バスケットボールとかでも自分たちのよく知るところでは、子どもたちは地元のクラブに登録すると総体の選手としては出られないと。これはなにがどうしてそうなるのかというのが、本人たちも分かるような分からないような、紐づけがどこにされているのかで、すごく自分の立ち位置が変わるという経験をしています。これは社会に出てもそういうことがあるので、一概にこれがすべて理不尽だということを訴えるつもりはないですし、理不尽さを経験しているということも決してマイナスだけではないと思うんですが、「これはなんとかなるだろう」という理不尽さはなんとか解消されればいいなと時々思うことはあります。

○足羽教育長

今のは多分、協会の二重登録はだめだということに基づいていますね。

○若原委員

そういうのは、競技団体によって違うんじゃないですか。

○佐伯委員

サッカーなんかもそうですね。

○足羽教育長

スポーツ以外ではいかがでしょうか。

○中島委員

Aの数が、Bの数がというので、AとBを多くしてもお手盛りでしょうがないけど、一方で変にCが多いのもどうなのかなというところで見ていると、例えば12頁で、小学校教員による園での保育体験研修の実施市町村数が、全市町村でやりたいという目標に対して17市町村でやっていて、これがCだということについて、なんでこれがCになるんですか。

○小谷教育参事

90%未満だということです。

○中島委員

これで90%未満なんですか。そうか、なるほどね。だから経年的に見ていくから、そのA B Cの評価の仕方を変えるべきではないんでしょうけど、どうなのかなと思うところがあります。まあ、それは印象の問題なんですけど。

それでもう一つ思ったのが、同じCでも、すぐに対応して来年度にはよくできるんじゃないかというものとか、緊急性が高くすぐ改善すべきものと、そうは言っても時間がかかるというものの2種類があるんじゃないかなと思うんです。例えば、避難訓練は年に3回以上行いたいなとか、それが3回以上行わなければいけないということであるならば、子どもたちの最終的には生命に関わることなので、それは来年度からでも90%以上の実施ということは徹底していけばできることじゃないですか。そういうふうに緊急性があってできそうなことと、時間をかけて対応しなければならないことというのをCに置いて、少し選別するというかそういうこともあってもいいんじゃないかなと思いました。

○佐伯委員

避難訓練は絶対やっているはずだけど、今回はコロナのことがあって、学校関係者が多人数で動くのを避けたんだろうなと思ったので、この場合の評価は仕方がないというか、ただそんなこと言っても、災害とかはいつでも起こるので、コロナだろうと何だろうと、やっぱり工夫してやるべきだったんだろうなと、そういう反省を元にして令和3年度はやられるんだろうなと思っています。

○中島委員

結果的にこれはまさにCのところなので、そこからAにどう繋がっていくかということについて、もう一段現場に即したものというか、結果を生み出すようにということで、どんな努力ができるんだろうなと思います。

○小谷教育総務課参事

確かにすぐにはできるものと、なかなか達成できないものとそれぞれのCが出てきてしまって、ちょっと工夫してみてもいいのかなと思います。

○足羽教育長

「長いスパンで考えるべきCと、緊急性の高いC」という整理をしながら、できるものはとにかく1つでも2つでもしていこうという。評価することが目的じゃなくて、CをB Aに戻すために何をどうするかという問題について、「これについてはすぐに来ることなのでこうします」「このCは時間がかかります。継続して取り組みます」というような次に向けた動きを整理して発信すると、本当の意味での評価が次の体制に繋がるという発信の仕方になります。

○中島委員

またそれで仕事が増えちゃうんですけど、そこはちょっと無理のないところで考えて。

○足羽教育長

C評価だけを拾って、これがどんな性質のものなのか、理由、背景というのを整理してみたらどうですか。

○中田教育次長

令和3年度ももう半分ぐらい終わってしまっているんで、その辺りのタイムラグも出てくるんですね。避難訓練にしてももう既に実施しておられて、結果が出てきてから動くということだけでは次の年に反映するのが難しいものがあって、予算に向かう際に、こういうことをどれだけ意識しながら、事業に当てたりだとかができるかだと思います。小中という1年間の取組を2月、3月ぐらいにまとめ評価もするので、それを見ながら、次の年度には重点的にこういうものをしていこうということを計画していけたらと思います。ちょっと複合的にやらないといけない場合も出てくるかなというふうに感じます。それを意識して、校長会連絡だとか、そういうところでしっかりと連絡を通していくということはやっていく必要があるかなというふうに思っています。

○佐伯委員

1枚にまとめられた資料の最初のところの、学校いじめ防止基本方針の点検を実施した学校の割合というのが、思ったよりも低いなと思って、こういうことって当然しているんだろうなと思っていたんですが、なぜかこれは原因とか背景があるんですか。

○中田教育次長

これをするということについて、あまり周知がされてないというのがあるんじゃないかなと思います。毎年、呼びかけはしていると思うんですが、それ自体が本当にしなくてはいけないものだということが、なかなか学校に伝わりきれていないというのがあると思います。

○鱸委員

僕もこれを見て、この数値って低過ぎると思ったんですけども、これは結局意識がないということですよ。我々が議論している中ですごく意識を持っていることと、学校の意識とが乖離しているという結果というのは、非常に重く受けとめないといけないなと思って見たところなので、ここは佐伯委員が言われたとおり少し考えなきゃいけないポイントじゃないかと思います。

○足羽教育長

「指示しました」で終わっているだけであって、「なぜしなきゃいけないのか。どこをどう点検すべきなのか」という問題で、こんなのが先ほどの話であったように100%にできる。「必ずしてください」と。子どもたちを守るために、命を守るためにという意味で。

○中島委員

大人がやれば済むことですから。

○足羽教育長

全国大会の優勝は、子どもがどんなに頑張っても優勝できないケースというのがありますが、こんなのはできるはずですから。

○小谷参事

作っただけになっているのがけっこう多いので、学校現場がもっと意識するようになりたいと思います。令和元年度の避難訓練は、小学校は84%、中学校は98%、高校は96%でしたが、やっぱり令和2年度はコロナの影響で実施ができなかったものと思われます。

○足羽教育長

細かい点はたくさんあるんじゃないかと思いますが、中身も整理できていますので、これをどう生かすかということにしたいと思います。

では、こういう形で点検評価させていただき、評価することが目的じゃないことを十分認識して、次に生かせる取組に繋げるということをもって、了解いただくということによ

ろしいでしょうか。ありがとうございました。

## (2) 報告事項

### ○足羽教育長

お昼前になりますが、続いて報告事項に移ります。では報告事項のアをお願いします。

#### 【報告事項ア】令和3年度全国学力・学習状況調査結果について

### ○三橋参事監兼小中学校課長

失礼します。小中学校課の三橋です。報告事項ア、全国学力・学習状況調査の報告をさせていただきますと思います。本県の正答率のほうは、表1にありますように、小学校6年生の国語が64ポイントで全国並み、算数が69ポイントと全国を1ポイント下回っている状況です。中学校3年生の国語は63ポイント、数学が56ポイントということで、国語、数学とも全国を下回ったというような結果となりました。

そもそも全国学力・学習状況調査というものは、どういう力を見る調査なのかということ、ちょっと最初に話をさせていただきたいと思うんですが、教科に関する調査問題につきましては今回学習指導要領が改正されまして、「今求められている力」これを測る問題として作成しているものであります。ということで一言で言いますと、知識や理解を問うものではなくて、それらをいかに活用できるかということを見る調査。それにおいては、今回結果として、全国を多少下回ってしまったというのがあったということで、学力に繋がる授業力を今後しっかり付けていかないといけないという具合に思います。

主な分析としましては、一番の成果は、小学校算数において、「算数が好き」「算数の授業はよくわかる」これが年々実は下降傾向で全国を下回っておりました。これが今回まだ全国の下にはいますが、ほぼ全国並みにかなり大きなポイントアップをしたということです。

課題としましては、小学校算数においては、知識や技能を活用して答える問題については、多少課題が見られたということ。それと中学校数学でも、同様な課題が見られました。中でも特に記述式の問題、これもずっと言われてきたことなんですが、これは無答率が全国より高いということからも、やはり知識をいかに活用するかという部分について問われたように思います。

小学校の国語、中学校の国語ともに、「国語が好きですか」というのは少し落ち込んでいるような状況にありますし、併せてやはり目的に応じて活用するという活用力に課題があるように考えます。特に中学校における結果、これまでは2年ぶりの調査なんですが、これまで中学校においては全国より上の正答率だったのが、今回初めて全国平均を下回ったというような状況になっております。

また、今求められているそういう力を付けていくための主体的、対話的な授業というこ

とで、話し合い活動というのが学校の授業で行われる。これについては、鳥取県は数字が高いです。しかし、活用力という部分に力が発揮できてないことは、その話し合い活動という授業の内容についてもしっかりと見直していく必要があると考えております。

それと学力以外のところで、小中学校においてこれまでと同じ傾向ですが、鳥取ふるさとキャリア教育というのを進めているところですが、「将来の夢や目標を持っている」という部分が、全国を下回っているという結果も出ています。

このような結果を受けまして、これまで2年間、前回の課題を分析の元に取り組を進めて参りました。そういうものやってきたにも関わらず、なかなか成果として出なかったという部分について、再度見直しまして、また違ったところで取り組を進められないかというようなことで分析を進めているところでありますが、今後どのようなことをということで1つ挙げさせていただきます。

まず一番大きな柱になるものですが、「今求められている力」という部分に、もっと特化した取組をということで、この全国学力・学習状況調査の趣旨を踏まえた学力向上に関わる重点的な取組、これを推進していきたいという具合に考えます。特に活用力、思考力というのは皆がわかっているところではあるんですが、じゃあ具体的にどういうことができれば活用力が付いたと言えるのかと言われたら、これはまさに全国学調のそういう問題であるというふうに思いますので、具体的な問題を元にこういう問題がしっかり解けるような、そういう学力、または授業というのを仕組んでいく必要があると思います。

特に算数訪問、それから今年度から中学校の英語訪問、全ての学校を回っております。これらは主に基礎的な授業づくりという部分があるわけなんですけど、そこも含めて続けて参りたいという具合に思います。

それと2つ目ですが、やはり学力が上がっていくためには、学校の取組です。県教委が「こういうこと」と言っても、それを学校でいかにやっていただくかということ、やはり市町村教育委員会、それから中学校においては教科という部門がありますので、関係教育団体との連携強化ということ。何ができるか、どうできるかという部分をしっかりと考えまして、重点的なそういう支援を進めて参りたいなという具合に思います。特に今回の結果において、なかなか継続して、連続して成果が出なかった市町村であるとか、または学校というものについての支援をなにができるかということも、具体的に考えていく必要があるというふうに考えております。

3つ目が、とっとり学力・学習状況調査、今日の委員協議会のほうで結果を報告させていただきたいと思っておりますが、基本的な学力、また子どもたちの伸びを見るこのとっとり学調と、活用力を見るこの全国学調、その辺りをしっかりとお互いがいい形で2本柱として進めていけるように、その辺の繋がり、関連をしっかりと明確にする中で、これを活用していきたいと思っております。

4つ目は、GIGAスクール構想、このICT活用というのは欠せないものになると思います。そのあたりも今後ともしっかりと進めて参りたいと思っております。

そして最後に4年目となりますが、学力向上推進のプロジェクトチーム、外部の有識者学識経験者等から、この鳥取県の取組についてしっかりと助言いただきながら進めていきたいと考えております。以上です。

○足羽教育長

学調の結果概要等について説明をいただきましたが、いかがでしょうか。

○若原委員

コロナの影響というのは、文科省でも、全国的に影響がなかったのではないかなというように新聞に載っていましたが、全国的に見て、鳥取県はよりコロナの影響が無かったと言えるんじゃないかなというふうに思うんですけど、何かコロナとの関係で、鳥取県の場合気づかれたことがあるかどうか。

それからもう一点、資料の中にあっただろうか知りませんが、鳥取県の中でも地域間格差とか、学校間格差がというのが今まで少しあったように感じているんですが、それに何か変化があったかどうか教えてください。

○三橋参事監兼小中学校課長

はい、ありがとうございます。9頁を見ていただけたらと思うんですが、小学校における質問紙において、コロナについての質問が全部で4つほどあるんですが、これを見ていただいても、鳥取県においては臨時休業の期間というのは少なかった。その面でいっても全国と比べてもコロナの影響がなかったということがあるので、正当率についても特にコロナの影響がなかったではないかなと考えております。ただ1つ見逃してはいけないのは、コロナの期間不安を感じたかということは全国と比べても低く、47ポイントということで半分以上の子が感じなかったと答えているんですが、でも逆に言ったら半分近くの子は感じていたということになります。感じなかった子は全国より少なかった、または半分以上の子は感じていなかったから、それで良いという具合にはしてはいけないと考えているところであります。特にコロナの影響については、子どもの心の不安が学力だけでなくいろんな部分に繋がっていることは間違いのないことだと思います。ただ、結果としては調査項目についてはなかなかそこまでは分析ができない内容だと思います。

それと地域間格差、東部・中部・西部という部分でちょっと話をさせていただくと、この2年間の取組というのは、市町村を核にやっていた部分ですが、先ほどの重点の柱のところ、学力状況調査の趣旨を踏まえた具体的な取組をとということで、実はB-PLANという取組を進めてモデル校としてやってきました。これがある意味、応用力、活用力という全国学調の問題を授業の中に組み入れていこうというようなモデル校事業だったんですが、この学校については間違いなく成果が出ています。

併せて中部については、中部地区で多くの学校がこういう取組を進めておりますので、

前回に比べて伸びが見られる学校が多かったと思います。東部地区につきましては、伸び悩んだところが多かったところもあるんですが、全体的に見たらちょっと伸びが少なかったというのが東部地区になります。西部地区につきましては、大きな市町村と小さい規模の市町村ということで、いろいろ正答率については差があり、市町村ごとにその辺りの差というのが見られる傾向があったと思いますが、米子市なんか数がかかなり多いんですけど、米子市についてはかなり手を入れる中で、結果としては上昇傾向にあるようですが、そうでない市町村もあります。

全体的には、まだまだ市町村ごと、また学校ごとの格差というのが見られるので、その格差を埋めていくということが大事かなと思います。

#### ○中島委員

私は今回の結果にかなりショックを受けています。今までそうは言っても、全科目が平均より下回るということはなかったですけど、私が知る限り、初めて全ての指標において平均点を下回るという結果になったということですよね。これはやはり大変な事態だと思います。少人数教育とかも含めていろいろやっているにも関わらず、この結果であると。しかも伸び悩んだ数字が、今最も求められている、別にそれがグローバルな時代だからというような時代的な流行に関係なく、自分で考えて主題を読み解くだとか、そういう生きていく上で最も重要だと思われるような国語の能力において、平均点から見ても非常に大きな差が出ている。ちょっとこの事態に関しては、教育委員会からも非常に深刻に受けとめているというなんらかのメッセージは一般的にも出したほうがいいんじゃないかな、とすら私は考えます。

もちろん、ポジティブな成果というのも語っていけばいいけども、しかし現状において、一体何が地盤沈下として起こっているのかということですよ。コロナも全国的だし、みんなが家でやるのも全国的だし、みんながY o u t u b eを見るのも全国的だし、だから鳥取県だけに固有な状況ってないわけで、その中で比較的そういう意味では人間的なコミュニケーションを取れているはずの、一人一人に対しては目が行き届いているはずの鳥取県において、全科目において平均点を下回るという事態に対して、我々がどういうふうに責任を負うべきなのかということは、これは本当に考えなきゃいけないことだなと思います。

ですので、何かしら今分析されるという話もあつたんですけども、その分析の公表と併せて、この事態が非常に深刻な事態であるということは、出したほうがいいんじゃないかということをご提案します。

#### ○足羽教育長

本当に過去に、全科目が平均を下回るというようなことはなかった上に、更には平成31年度に会議を立ち上げながら進めてきているのに、逆に私はある種期待を持って結果を

待っていたところが、こんな状況になったということに本当にショックを受けております。じゃあそれが世の中がコロナでごたごたしているからかということ、全国どこもそうなので、その中で言えば一番落ち着いた状況にあったはずの鳥取で、何が原因、要因なのか、これまでやってきたことも含め、この結果を深刻に受けとめ、今後どう生かすのかということで、躊躇せずに次の策にどんどん入っていかなくちゃいけない。そのために闇雲に新しいことをどんどんではなくて、どこをどうしていくのかということ、チェックの後のアクションにどう繋げるかということも含めて、発信をしていく必要があるように思います。結果をまとめてまだ間が空かない中で、市町村の理解を取るためにその辺りを市町村と先に話をし、「発信をこんなふうにしたい」ということで検討してみたいなと思います。

○中島委員

今回、議会とか知事からこれに対して特になにもないですか。

○足羽教育長

知事にはもちろん報告をして、「残念ながらこういう結果で」ということで、今日の会見の中で話されたかどうか分からないですけども、議会も当然オープンになったので、9月議会は多分この話題が出てくると思います。

○中島委員

やっぱり県教委として積極的な姿勢を示す必要があると思いますね。

○佐伯委員

中学校はこれまでわりと国語と数学は良かったものですから、今回私もどうしたんだろうと思ったんです。でも結局は現場の捉えがどうかというところが問題で、「これは全国的なことだから」というような受けとめじゃなくて、他県との比較とか、市町村と比較する必要はないので、自分たちの目の前にいる子どもたちに付けないといけない力が「なんで付いていなかったんだろうか」というところからスタートして、「ではうちの学校として、こんなふうに取り組んでいかないといけない」という思いを皆が持たないといけないと思います。

私がすごく良かったなと思ったのは、本当に丁寧に各教育局の指導主事の方がこまめにずっと回ってくださって、しかも1回ではなくて2回以上とかいうことで、あれが授業改善に繋がったと思うんです。国語もやっぱりここまでできているんだったら、国語だってやらないといけないんだなということは今回感じましたね。自校だけで解決できる問題と、教科的な資質の高い指導主事の方の持っていらっしゃるものをちゃんともらいながら、学校内でそれを共有して行って、みんながそういう授業を目指し、子どもの変容を図っていくという気持ちを持たないと、やっぱり点数は出ないんだなと思います。

○三橋参事監兼小中学校課長

ありがとうございます。やっぱり学校全体で、子どもたちがつけないといけない力というところの認識というのを、再確認していく必要があると思います。鳥取県については、基本的な知識は今まで高かった。それも下がってきたし、今の授業を振り返って見た時に応用力、活用力が身に着くようなどころまでしっかり行き着いているのかというところはまだ欠けている部分だと思うし、併せて学校全体でという盛り上がりの部分、そこはもう1回やっぱり問い直して、また県教委としてその辺の姿勢は示していかないといけないなというのはすごく思っているところです。

○鱸委員

質問調査の概要を見ると大概いいですね。それに比べて実際の点数が低いですね。これをどう考えたらいいかということがあると思うんですが。子どもたちの前向きな気持ちはOK。だけど点数が低い。この辺の乖離があるのが気になるんですけど。

○中島員

そうですね。質問紙のほうが高ければ、全体のマインドを変えれば点数も上がるだろうと思えるけれども。

○鱸委員

そうです。そこがどうなんだろうなど。基本方針の見直しの時書かせてもらったんだけど、実際に貧困というか、子どもの教育環境が拙劣であるというところも随分気になるんですよ。それが拾え出せているかという、つまりアンケートをしたり、上からいろいろ作戦は練るんだけど、それが実際の個々の家庭に対して本当に落ちているのかどうか。生活が子どもに取ってはちょっと不利だなというところが、繋がっているかどうかというところが、どうでしょうか。子どもは意外と自分で認めているわけですよ、いい点を。「できます。できます」と言っているんだけど、その辺がどうなのかなと。そこが大きなポイントじゃないかな。

言わせていただくと、子どもたちは準備はできている、子どもたちのメンタルも。あと1つというのは教育、教え方。僕は問題を見ているわけではないですが、いわゆる答えのない答えを出すという、話し合ってアクティブに共同で結論を出すというこのスタイルが、本当に各先生に認識できているのかなというのが。

○森委員

私ごとですが、家庭の中でこの問題について垣間見えたことが、実はこの1学期息子でありました。中学校なんですけども、期末テストに向かうのに、今までになく勉強の時間

を使っていたんです。どんな勉強か見てないんですが、時間を使っていたので頑張ったなという印象がありました。ところが点が思ったほど取れてなかったんです。

そこで、夏休みに頑張ろうか、という話し合いはできたんですが、紐解いてみた時に、勉強はしているんですけど、点を取るための勉強の計画とか努力というのと、全然違うところに努力があるということが、この夏休みに非常によく分かりました。努力が実を結ばないところで、一生懸命努力しているということが、はっきりと分かって、今回テスト範囲の提示があったので、そこに付箋を付けようということで教科書と一緒に準備をしてみ、そこだけ繰り返そうと言って、ゲームと一緒に点を取りにいくという作戦と戦略を立てないでだめだねという話をして、ちょっと夏休み向かい合ってみました。

今回テストがあって、まだ返ってきてはいないんですが、それを見て私もちょっと判断しようとは思っているんですが、努力の的が外れていることを早く見つけてあげられたら良かったなというのが、私の感想です。

それで、今回出た結果がけっこうしっくりくるんです。なんとなく私は保護者としてしっくり来たので、確かにモチベーションはあるんだけど、点に結びつかない。モチベーションが落ちる可能性もあるし、そこで早く発見できれば、またモチベーションに繋がるしというところの紙一重のタイミングだったなと、そんなような感触が保護者としてあったという経験がございました。

#### ○中田教育次長

通ずるところは無きにしも非ずだなと思います。平成31年にスタートしてから一生懸命取組を続けてきました。その向かい方というのは、ある方向では成果として上がってきた。それは何かというと、ここにも書いてありますが、子どもたちが「算数が好きだ」とか「算数の授業が分かる」というのがかなり低かったんですけど、それは全国並みに上がってきた。それはどこに取組の成果が現れたかということ、一校一校、指導主事が回って話をしたりだとかというようなことが、ひとつの成果だったんじゃないかということを思います。

そこでも授業改善の中身についてもお話をしたり示したりしながらやってきたんですけど、授業改善の最終的な向かい方が、少し全国で今求められているところと違っているとか、もう一方先に進まなくてはいけなかったところが、まだそこまで進めてなかったというのが、今回の残念な結果になったのかなというように思います。そこは真摯に反省をしているところですし、反省だけではなくて、この秋以降3月までに何ができるのかということ、教育委員会ですっかり共有しながら、各学校に落とし込んでいくようなことを、しっかりお話していくことになるかと思います。

#### ○中島委員

私が思うのは、保護者の巻き込みということがもう一段できるんじゃないかなというか、

やるべきことなんじゃないかなという気がするんですよ。これは日本社会全体に言われていることですけど、要するに中流意識というのが段々なくなってきて、世の中というのは努力していくことで段々良くなっていき、自分がその過程に関わるというような喜びを持ちながら、個人がいろんな意味で成長し、社会全体も成長していくという循環のプロセスというものを実感している、体感している人たちが段々減ってきて、いわばどっちかという低位に流れるということを受け入れざるを得ないという人たちにとって、社会というのが、努力に対して報いてくれるものではないんだという実感を持っている人というのが、確実に増えてきているということ。そのことと、子どもたちに「いやまあ頑張って学びなさいよ」ということというのは、やっぱり家庭内でのメッセージの出し方というのが、相当乖離してきているんじゃないかなと思うんですよ。そうした時に、「ぜひ一緒になって、今はこういう時代だからこの難しさの中を家庭も一緒になって、この子たちの未来をより素敵なものにするために、家庭で一緒になって学びもその中の一つの要素として、より良い未来をつくるように頑張りましょうよ」というメッセージを家庭も含めて出すことができないのかなと思うんですよ。

今までも森委員がおっしゃるように、保護者を巻き込むのは難しいというのは、巻き込みたい人が来ないという現実はあるわけなんだけれども、これはやっぱり保護者じゃないですか。長期的に何が崩れてきているかと考えると、これだけ現場では努力しているにも関わらずこれだけ崩れていくというのは、私はやっぱり家庭じゃないかと思うんですよ。

#### ○若原委員

家庭もあるでしょうし、学校を取り巻く社会環境、例えば塾がそこら中にある町と、鳥取県のようにまばらな地域もありますし。今回調査の結果を新聞で見た時に、これは何かの間違いじゃないかと思って、何回も見直したんです。この数年間努力をしてきてもらっているはずなのに、この結果だったので、これは本当に教育委員会として黙っているわけにはいかない事態だと思うんですね。

さっき言われたような分析とか、今後の方策とかを含めて、今回のことについて教育長名かどうか分かりませんが、何か発信しないとイケないんじゃないかな。

#### ○佐伯委員

子どもの意識がすごく高まってきたということはいいことだなと思っていて、それは結局授業の中で、何を言ってもいいとか、分からないことは分からないとか、このやり方は違うけど自分はこんなやり方でやることができたとか、それが認められるという中で、なんでも出し合えるし、1つのやり方でなくていいんだ、みたいなのが浸透して行って、みんなが好きだとか、分かるというところに来たんです。

でも、限られた時間の中で解答を求められちゃうと、やっぱり合理的にぱっと早くできる方法が無いとだめで、そここのところを授業が一步進んで、「A方式もB方式も良かった

ね。でもどっちがいつまでも使えるかなあ」とかいうのも、だいたい算数の時間にやっているはずなんですよね。その中で「自分のやり方も間違っはなかつたけど、〇〇君の言ったやり方のほうが良かったよね。今度からこれでしてみようかなあ」というところで、すっと落ちて、本当に理解できたというところまでいくといいと思うんだけど、そのところが時間が足りなくて、それで、「授業は楽しい。自分の意見が認められて良かった」というところは残っているんだけど、本当の知識や理解としてとか、思考力としてのところがもう一歩だったのかなというのが今感じています。そのところをさっきおっしゃったように、限られた時間の中で一番合理的に、どんなふうにするといいかなとか、便利かなとか、的確に相手に伝えるためにはどういう言い方が良かったかなみたいなところで、もうちょっと練っていけば力はついていくんだろうなと思っています。

それから家庭の問題というのは今すごく感じていて、森委員さんのようにちゃんと子どもに向き合っというのはすごく恵まれた家庭で、とにかく学校は学校だけのことで、放課後児童クラブはクラブでやってもらっ、塾は塾でやってもらっという感じで、子ども帰っても全然親子の時間が持てない、そんな家庭がすごく多くなっています。なので私は、存在を認めてもらっ、一緒にいる時間をつくってもらっ、それでいいのかなあ。森委員さんのように、ちゃんと向き合っこんなふうにやっくださるのは一番いいんだけど、それ以外のことのほうに追われているご家庭がすごく増えていて、本当に側にいる私たちはやるせない気持ちで、ずっと子どもたちを見ているんですけど、でも一人一人の子どもはとってもいいものを持っているので、まず家庭にお願いするのは、本当に存在を認めてもらっ、その子のいいところをほめる、認める、抱きしめる、それを繰り返していくことが、まず家庭へのアピールかなと思っています。そこができていない家庭がすごく多いんです。

#### ○三橋参事監兼小中学校課長

不登校のことと関わりがあるというのは、ずっと考えながらやっしてきたところではあるんですが、とっとり学調の結果について「非認知能力と学力が関係がある」というところが出てきて、まさに方向転換を県教育委員会として図っていく必要があるかなと。やっばりこの辺りというのは、なかなか難しい面もあるんですけど、そこに踏み入れていかないとなかなか成果というのが出ていかないという部分がありますし、不登校対策とかその辺りと一緒になって、不登校が少なくなると学力も上がり、学力が上がると不登校も減るんじゃないかなと私個人的には思うところです。

#### ○足羽教育長

委員さん方から、本当に熱いご提言やご意見をいただきました。鳥取県における学力の緊急事態宣言を、教育現場にも家庭にも、どんな形で伝えていけるかというのを市町村教育委員会と連携を図りながら、届けるようにしたいと思います。おっしゃっていただいた

ように、学校現場で本当に取り組んでいただいているながら、それも子どもたちの意欲も上がっていないながら結果に結びつかないという悲しい実態、でも何かそこに要因があるわけで、その危機感をしっかり持って、学びの原点である学校での学びの在り方をもう一度、全県民活動での取組といったイメージでしてみたいと思います。ありがとうございました。

【報告事項イ】令和3年度鳥取県の特別支援教育―理解と啓発のために―について

○足羽教育長

鱸委員さんが午後から退席されますので、特別支援教育についての報告をお願いします。

○山本特別支援教育課長

失礼します。特別支援教育課です。お配りしました冊子のほうをご覧ください。例年作成して、各学校等に配布しているものです。内容的に同じものについては省略させていただきます。8頁をご覧ください。本県の特別支援学級における状況でございます。東部・中部・西部、各学校にほぼ知的障がいと自閉症重複障がい児学級があるという状況になっております。それから11頁をご覧ください。発達障がいの子が増えておりますので、LD等専門員を設置しております。年間8千件近い相談を受けております。

今度は18頁をお願いしたいと思います。特別支援学校、または特別支援学級の人数等について記載しております。特別支援学校の状況ですが、今年度特別支援学級には773名の児童生徒が在籍しております。ここ数年はだいたい760から770名ぐらいの状況で推移しています。下の特別支援学級の状況です。特別支援学級の在籍者数は小学校、中学校を合わせまして1931名ということです。2年前が1670名ということで、この2年間でも260名ほど増えているという状況です。増えている内容といたしましては、知的障がい児が約100名、自閉症障がい児が160名程度増えているという状況でございます。

19頁をお願いします。右上のほうで進路状況を示しております。中学部の特別支援学級の卒業生の高校進学状況を、平成23年度と比較してみますと、高校進学は37%で、特別支援学校は52%だったのが、今年度は約60%の方が高校進学で、特別支援学校へは25%程度ということになっています。他の県に比べまして、高校進学の割合が高いというのがうちの特徴でございます。

その下のほうで、発達障がいのある児童生徒数でございます。これはあくまでも発達障がいと診断を受けた生徒数でございます。小学校、中学校は横這いまたはちょっと落ちていますが、今高校のほうが増えております。基本的には中学校と高校は3年間で同じ程度になると思っていますので、今後高校は伸びていくと考えております。

20頁が通級の状況でございます。通級のほうも増えてきておりますが、そんなには伸びていないという状況です。やはり一番多いのは発達障がい系の、特に学習障がいが多い

ということになります。大変簡単ですが説明は以上とさせていただきます。

○足羽教育長

ちょっと急いでの説明になりましたが、いかがでしょうか。

○鱸委員

特別支援学級から高校への進学率、すごいなと思ったんですが、10年前は高校進学37%でそこからすごく増えていますよね。それで基本方針のところ、僕の意見を追加した中では、「今後、通級だけで本当にいいの？」と書かせていただいたんです。やっぱり高校で質の高い将来に結びつける、社会人として自立させるには、ソーシャルトレーニングというか、リハビリテーションが継続して必要です。それは何かと言えば、障がいは治らないですから、これだけ増えているものに対して自立を考えた時には、高校にも将来に向けた特別支援教育の中の支援学級というものを考えておかないといけない気がしているので、是非言っておきたいなと思います。これだけ10年前と変わって、高校に入っている子が、学校生活が息苦しいものになって我慢してやっているという事実があります。それとは逆にいいように考えたら、中学校までにソーシャルスキルが完成しているなら問題ないですけどね。ところがどうもそうでもないのかなと思って、親御さんからの話を聞くと、なかなか社会に定着しないというか、そういう問題を考えると繋ぎの面でも高校教育の中に何か合理的な配慮が必要になってくるんじゃないかなと思います。通級だけで、クールダウンだけでいいのかなと思って、いつも心配しております。

○山本特別支援教育課長

検討していきたいと思います。

○佐伯委員

11頁のLD等専門員の方は、各地域の児童生徒数に応じた人員の配置にはなっているんですか。

○山本特別支援教育課長

そのつもりではやっていますが、LD等の専門員が増えただけで、相談件数も増えるという状態です。

○佐伯委員

そうなんです。人が足りなくて、いつも予約が取れないとか、この日しか空いてないとかいう感じで、要請してもすぐに来てもらえるわけではないですし、LD等専門員の数を増やしていただきたいと思います。

それと、通級は通常の学級の子どもたちが受けられて、特別支援学級の子どもたちは特別支援学級の担任が自立活動の時間として、ソーシャルスキルのことは学んでいくようにはするんですが、果たして特別支援学級の担任が、自立活動の時間をきちんと構成して、その本人に合ったソーシャルスキルのものが身に付くようにできているだろうかというのがすごい不安があります。そここのところの指導もLD等の先生に相談すればいいと思っているところなんですけども、そういう時間までカバーできるのかなと。

○山本特別支援教育課長

基本的には、LD等専門員は通常学級におられる生徒さんを指導するとか、学校全体をということになっております。特別支援学級のほうは、10頁の各相談窓口とか、各特別支援学校のほうに支援部がありまして回っておりますので、そちらのほうに相談かけていただくというのがいいと思います。

○佐伯委員

そうなんですか。米子市の教育相談の方に相談してみたら、LD等の先生は特別支援学級の担任への助言もできるからおっしゃって。

○山本特別支援教育課長

簡単なことはできると思います。

○上灘特別支援教育課係長

自閉症と情緒障がい児学級の相談であれば、LD等専門員は引き受けます。

○佐伯委員

自閉症の子どもが増えているので、自閉症の子に本当にソーシャルスキルを身に付けさせたいんですよ、自分の怒りのコントロールとか。ところがそれがうまくいかなくて、すごく不応を起こしているんで、LD等の先生が足りないの？とか私は思ってしまう。

○山本特別支援教育課長

本当に、足りないという声をいろんなところから聞いておりまして、また要求したいと思っています。

○若原委員

19頁の発達障がいのある児童生徒数のグラフなんですけど、小・中・高と数が減ってきているように見えるんですが、そうでもないんですか。

○山本特別支援教育課長

高校のほうは、特別支援学級とか通級とか今までありませんでしたので、診断書を出しても特別な支援が受けられないということで、なかなか出されてなかったというのがあります。「出したところで何にもしてくれませんので、出しません」という保護者が多かったんですけど、今段々とその辺りを高校が力を入れてきましたので、出すようになってきたということで、最終的には多分、中学校と高校は3年間ずつですので、同じ人数ぐらいまでは高校が伸びていくと思っています。

○若原委員

小・中・高となってくるごとに、発達障がい治ってくるというわけではない。

○山本特別支援教育課長

ありません。基本的には中学校は学習の難しさが上がってくるので、小学校よりかは若干多めになってくるということになります。高校はこれから多分割合的に、去年が3.5%だったのが4%ということで、これが6.5%ぐらいまで上がってくるのではないかなと思っています。

○足羽教育長

先ほど鱸委員さんからありましたが、高校への支援対策が全然足りていない現状があるのにこれだけ高校への進学率が倍増している。にもかかわらず、国の支援はない。人が付かないというのが現状なので、毎年、国に特別支援教育の充実ということでは要望を上げ続けていかないといけない。現状では、高校に特別支援学級はつくれません。そういう枠組の定数が全くない中で、でもこの現状を考えた時に、本当に子どもたちの学びをインクルーシブという視点で、共生社会というような学びを本当の意味で実現するには、それなりのふさわしい環境は用意してあげないといけません。行きたいから高校に行くけど、高校の単位を取らないとだめで、全体を取り巻く体制づくりをしっかりとしないと大変だなというのがありますので、その辺りを声を上げながら、要求しながらも考えていきたいと思っています。

○山本特別支援教育課長

ちょっと時間がなくて説明が足りなかったんですけども、あくまでもこれは診断書をもって学校に提出された方ですので、出されていない方が多分、高校と中学校に同じ程度いると思います。それで先ほど言ったとおりで、「支援がないので、出しても意味がない」ということで、診断書は持っているけれども、出されてない方が多いのだと思います。

○若原委員

それからもうひとつ、7頁に通級指導教室の設置校というのがありますね。これなんか中学校は少ないんですけど、こういう教室を設置するかしないかというのは、市町村教育委員会の判断ですか。

○上灘特別支援教育課係長

定数を決める時に、該当者といえますか、だいたい次年度にどのぐらい入級があるんだろうかというのを調査しながら設置校が決まるわけですが、今のところは出された数と設置校の数を割り算すると、だいたい国が示している基準と同じ数での設置になっています。ただ圏域によって、中学校が少かったりとか小学校が多かったりとかいうことがあるので、場所によってはもう少し増えてもいいところがあるかなということがあります。

○若原委員

小学校に設置されていれば、中学校にも当然必要じゃないかなと思うんですけど。

○事務局

これは、どこの学校の子どもが、どの学校の通級に通うかというのは、通級を設置している市町村教育委員会で割り振りをされるので、たとえば中学校区にはなくても1つ隣の中学校区にという格好で通っておられるケースは多いです。

○林次長

通級はその小学校だけあって、周りの小学校とかの子もそこに行く形になるので、どちらかという中学校のほうが、見かけ上は少なく見えます。中学校は隣から来るというのが市部はあっても、町村部はこういう形ではないので。ただ、これでもう十分かと言われるれば、そこは確かにまだ必要だというのはあるのかなと思っています。

○足羽教育長

特別支援教育も、本当にこれから力を入れていかなければいけない。教育センターが初任者にアンケートを取りますと、一番課題に思うのは、特別な支援を要する生徒への対応というところが多く出ます。表に出ていること、そうでないことがやっぱりあるということだと思います。「どう対応すればいいのか」というところに初任者の悩みがあるということですので、やはり方向性はこういうふうにしていくということをはっきりさせる。これもデータの提供だけでなく、どんなふうに相談をかけたか、支援をしていくのかということに役立てないと意味がないと思いますので、この毎年つくるテキストが生きるような形で、先生方に伝えていけたらなと思っています。

○足羽教育長

長時間になってしまいましたが、残りの報告事項については説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。では以上で報告事項は終わります。

委員さんのほうから何かありましたら、お願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。はい、それでは本日の定例教育委員会はこれで閉会とします。次回は10月20日、ちょっと期間は空きますけれども、午前10時からとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、以上で本日の日程を終了させていただきます。どうもありがとうございました。